

# 令和 8 年度 事業計画



# 社会福祉法人 海望福祉会

## 【理 念】

『ありがとう』と『ほほえみ』

## 【使 命】

- 福祉事業を通し、地域社会へ貢献する
- ライフサポーターとして、トータルケアマネジメントに貢献する

### ライフサポーター

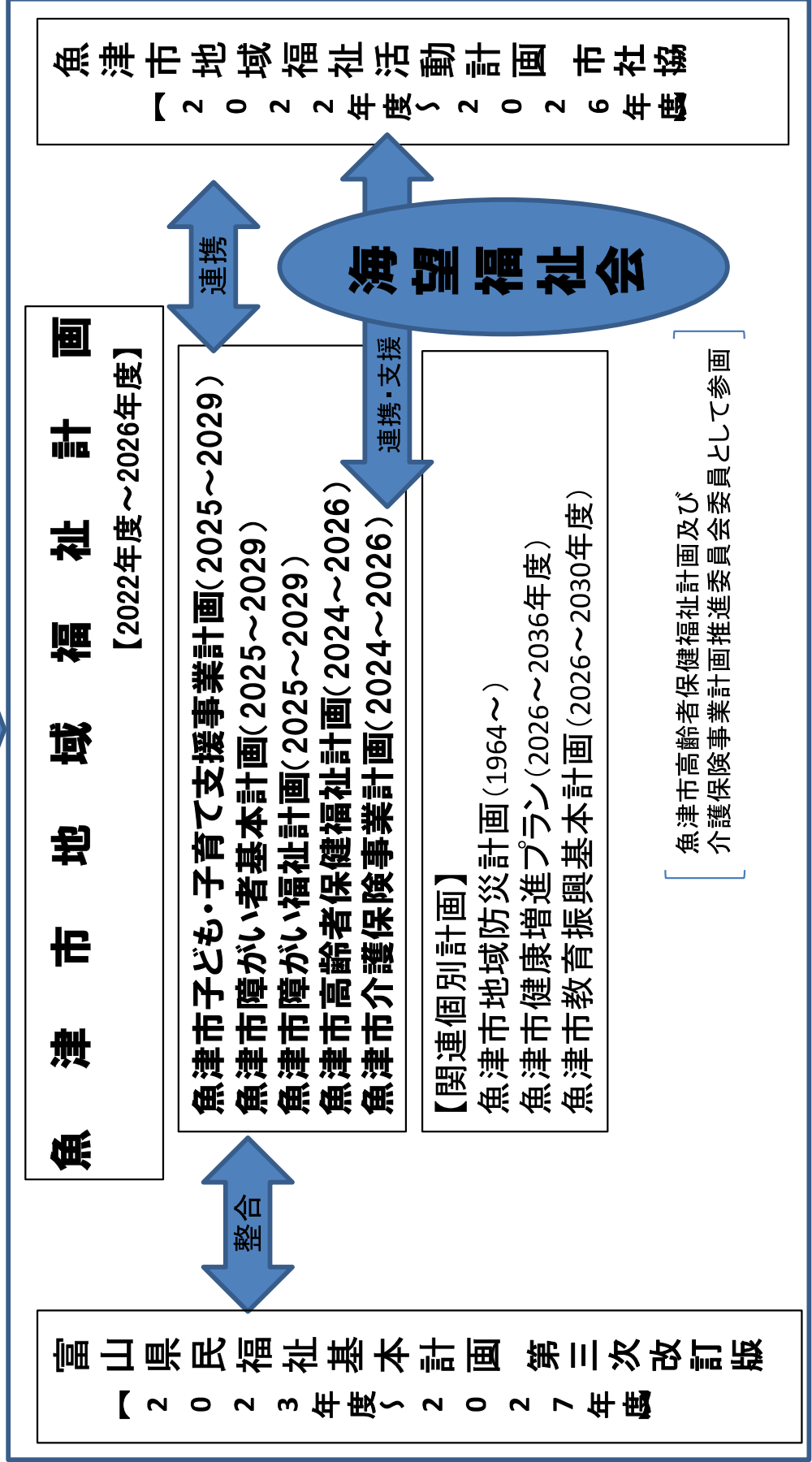
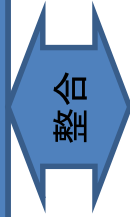
個人のトータルケアマネジメントを、尊厳やQOL(クオリティオブライフ)の観点から、看取りを含めて介護サービスを通し支援する専門職。

### トータルケアマネジメント

社会福祉法人は、個人が生まれてから亡くなるまでの一生(ライフステージ)を通して、サービスを提供していかなくてはならない。  
その個人の一生に必要な支援サービスをマネジメントすること。

# 1 基本方針

## 第5次魚津市総合計画【2021年度～2030年度】



# 令和8年度海望福祉会基本方針 >>

1. 福祉サービスの継続と発展のために、職員を大切に育て、働きがいのある職場づくりに取り組む

- ① 多様な雇用形態を整備し、多様な職種・多様な年代・様々な背景を持つ人材が働きやすい職場づくりを推進し、変化に強いチームづくりをめざす
- ② 理念に基づいた施設運営を実践するために、人権の尊重・尊厳の保持、職業倫理、社会福祉関係法令の遵守などの教育を充実する
- ③ ICT化・AI活用・介護ロボットの導入を進め、職場の業務改善、介護現場における生産性の向上に資する取り組みの促進を図る
- ④ 腰痛予防対策推進福祉施設として取り組みだ改善内容を、全事業所に定着させ、介護業務従事者の身体的負担の軽減を図る



2. 医療と介護との連携を高め、福祉施設入所事業、通所系事業、居宅介護支援事業、移動支援事業などを通じ、地域共生社会の実現に貢献する  
在宅医療と介護との連携を図り、重度要介護者やがんの末期の方に、看取りを含む生活全体を支え、地域に貢献する



3. 障害児者等の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう、障害児者等の生活を地域全体で支えるために、「にいわかわ障がい者地域生活支援ネットワーク」に参画し、地域移行に向けた支援や緊急時の迅速な支援の体制を整備する



4. 地域の災害予防と災害発生時の被災者支援体制の充実に貢献する

- ① 福祉避難所として、地域住民との研修会や避難訓練を行う
- ② 富山県災害福祉広域支援ネットワーク協議会に参画し、必要時には富山県災害福祉派遣チーム(富山DWTAT)のチーム員の派遣・被災地での活動に協力する



5. 災害時や感染症発生時であっても、必要なサービスを継続的に提供できる体制、および非常時にも早期の業務再開を図る体制を構築する  
災害時ならびに感染症発生時のBCP(事業継続計画)を策定し、必要な措置を講じる  
定期的にBCP(事業継続計画)を見直し、必要に応じてBCP(事業継続計画)の変更を行う



6. 外国人技能実習生を受入れ、介護職として育成することで、開発途上国等への介護の技術移転を図り、国際社会の調和ある発展に寄与する  
その他の外国人人材(在留資格「介護」、「特定技能」など)を積極的に受け入れ、人材確保、離職防止につなげ、働きやすい職場環境をつくる



7. 地域における公益的な取り組み

- ① 日常生活または社会生活上の支援を必要とする方に対し、ユニバーサル就労支援(法人雇用や中間的就労)を促進し、その方々が地域で社会的に自立して生活できるよう、社会福祉法人として自立支援に取り組む
- ② 地域で自立生活を営むことが困難な方々の移動支援を行い、生活継続を支援する
- ③ 魚津市社会福祉法人連絡会・富山市社会福祉法人連絡協議会に参画し、社会福祉法人の連携・協働によって社会貢献事業に取り組む



8. 就労継続支援事業を通じて、障害者等に就労の機会を提供し、就労に必要な能力を身につけられるように支援する  
担い手不足、遊休化農地などの地域の農業課題と障害者の就労の福祉課題、双方の課題解決につながるように「農福連携」を進め、市の特産品である天神山のぶどうやさつま芋の生産、加工、流通・販売までを担う  
「6次産業化」を推進する

※ 6次産業化とは・・・  
森林漁業(1次産業)×製造業(2次産業)×小売業等(3次産業)  
これらの事業を総合的かつ一体的に推進し、新たな付加価値を生み出す取り組み

それら様々な分野での活躍を通じて、障害者等の方々が自信と生きがいをもって社会参画できるように支援する  
海望福祉会は、「6次産業化」により、農業と福祉の可能性を広げ、地域資源を活かし、新たな価値を創造する



## 社会福祉法人「アクションプラン 2030」の全体像

### 社会福祉法人の使命(社会的責任)の遂行

#### 社会、地域における福祉の充実・発展

- ① 社会福祉事業を主とした福祉サービスの供給主体の中心的な役割を果たす
- ② 制度の狭間にあるものを含め地域のさまざまな福祉需要にきめ細かく対応する
- ③ 分断や排除のない、ともに生きる豊かな地域社会づくりを推進する

#### アクションプラン2030 社会福祉法人行動指針 — 社会福祉法人に求められる取組課題 150

##### I. 経営

に対する基本姿勢  
[32項目]

- ① 経営者としてのリーダーシップの発揮 [9]
- ② 組織統治(ガバナンス)と法令遵守(コンプライアンス)の強化 [11]
- ③ 健全で安定的な財務基盤の確立 [8]
- ④ 先端技術の活用 [4]

##### II. 支援

に対する基本姿勢  
[43項目]

- ⑤ 人権の尊重 [13]
- ⑥ 包括的支援の充実・展開 [10]
- ⑦ サービスの質の向上 [20]

##### III. 地域や社会

に対する基本姿勢  
[26項目]

- ⑧ 地域共生社会の推進 [12]
- ⑨ 信頼と協力を得るための積極的なPR [6]
- ⑩ 地域の人口動態に対する適応 [8]

##### IV. 福祉人材

に対する基本姿勢  
[49項目]

- ⑪ 中長期的な人材戦略の構築 [13]
- ⑫ 人材の採用・育成・定着に向けた取組の強化 [36]

#### 社会福祉法人経営の10原則

公益性 非営利性 透明性 倫理性 継続性 主体性 組織性  
創造性 効率性 包摂性

✓ 全社協福祉ビジョン2025

✓ 公益法人ガバナンスコード

✓ SDGs/SWGs

社会福祉法人  
アクションプラン  
2030